

第1897回埼玉県教育委員会定例会

- 1 日 時 令和2年12月21日(月) 午前10時開会  
午前11時32分終了
- 2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室
- 3 出席者 高田教育長、上條教育長職務代理者、後藤委員、伊倉委員、遠藤委員、石川委員、萩原副教育長、佐藤教育総務部長、日吉県立学校部長、関口市町村支援部長、豊田県立学校人事課長、吉田小中学校人事課管理主事、新井保健体育課主席指導主事、佐藤魅力ある高校づくり課長、中沢生徒指導課長  
栗原書記長、古澤書記、森山書記
- 4 会議の主宰者 高田教育長
- 5 会 議
- (1) 前回議事録の承認
- 全出席委員異議なく本件記載どおり承認
  - 高田教育長が、後藤委員を議事録の署名者に指名した。
- (2) 報告事項
- ア 「学校における働き方改革基本方針」の進捗状況について
- 豊田県立学校人事課長 (提出理由、学校における働き方改革基本方針の概要、令和2年9月における時間外「在校等時間」の状況、基本方針の目標達成に向けた四つの視点に基づく取組及びまとめについて説明)
- 石川委員 いろいろな施策をしていることは分かりました。5ページの年次研修の見直しについて、県立学校、市町村立小・中学校いずれも、機関研修が2日間縮減されています。別の見方をすると、先生の質の向上がおろそかになると言ったら語弊があるかもしれませんが、必要な研修時間が十分確保できないのではないかと心配な面もあります。この点について、何か手当てや工夫はある

のでしょうか。

豊田県立学校人事課長 委員御指摘のとおり単に削減すればいいというものではありません。質の維持、更に向上を意識して進めていかなければいけないと思います。特に今年は、新型コロナウイルス感染症の影響があつて、動画の配信などいろいろな方法で工夫してまいりました。それをしっかり検証して、教員の負担軽減と併せて、質が落ちないように、更に高められるように進めていきます。なかなか難しいところはありますが、創意工夫して取り組んでいきたいと思ひます。

石川委員 6 ページに「実力を伸ばしている教員の授業に解説を加えた映像資料の作成」とありますが、学校訪問の中で、この映像に登場するような先生の授業を拝見しています。本当に素晴らしい授業をされています。この取組の評価が「○」になっていますが、網羅的に取組を進めようとする、この取組は十分との判断がされ兼ねません。そうならないように、良い施策はもっと伸ばしていただきたいと思ひます。先ほどの研修の縮減に代わる施策をもっと進めてほしいと思ひます。

豊田県立学校人事課長 現状に甘んじることなく児童生徒のために、より良い授業ができるように更に取り組んでいきたいと思ひます。

遠藤委員 我々は、この問題をこれまでも検討してきて、いつも質と負担という言葉が出てきます。質と負担については、質を上げると負担も上がるというところがあります。例えば、プロジェクターを使った授業についてです。プロジェクターの中身を作ることは、大変時間が掛かります。紙に書き込む方が、簡単で早いです。でも、やはりプロジェクターを使った方が良い授業ができます。我々は、その辺りの質と負担の相反する二つのバランスを考えていかなければいけません。我々はそういった考えを持って、組織的、効率的で、うまくバランスの取れた仕事の組合せを考えていかなければいけないと思ひます。また、教員の質を上げていくためには、研修が必要です。研修を受けない教員が伸びていくわけがありません。研修の必要性をきちんと認識しつつ、どう組織的、効率的にその研修を行っていくのか、どうしても相反するところがあるので、そ

これを議論していかなければいけません。

豊田県立学校人事課長 委員お話のとおり質と負担については、非常に難しい問題であると思っています。私自身、複数校訪問して校長と面談をしたり、全ての校長と電話で話をしたりしました。その中で、委員お話のような話がありましたが、一方で、コロナ禍によって進んだところもありました。ICTについては、若手が得意な分野ではありますが、質の部分でベテランの様々な経験・知見を生かして、うまく融合できた事例も聞いています。質と負担については、なかなか難しい課題ではありますが、正面から取り組んでいくように指導・助言をしていきたいと思っています。

遠藤委員 お話のとおり年齢の高い職員は、ITに弱いところがあります。しかしながら、同じ質の教育を維持していこうとすると勉強していかなければいけません。私自身、今年はZoomを使って授業を行いました。若手は何ともなく使っていましたけれど、我々の年代は非常に大変でした。本当に質の良い授業ができたのかと話をしました。また、実際にZoomで行ってみると、相手が見えないので、アルバイトの合間で受講している様子を感じる時もありました。IT化を進めると、必ず弱ってくるところが出てきます。そうならないように、うまく効果的に進めてほしいと思います。IT化だからといって、進めればよいという話ではないと思います。

豊田県立学校人事課長 しっかり取り組んでいきたいと思っています。

後藤委員 学校の教育現場で働き方改革は、難しい課題であると思っています。80時間超の教職員の状況を見ると、先生方に相当の負担があるのだろうと思います。管理職である校長先生や教頭先生が、それぞれの学校で独自のルールを決めて、いろいろなアイデアを出し合いながら取り組んでいることは、学校訪問をして感じているところです。私の娘が通っている学校でも、PTA等の機会を通して、いろいろ工夫して取り組んでいることが感じ取れます。4ページの市町村立小・中学校の負担軽減検討委員会の設置状況について、62市町村のうち54市町村が設置していて、8市町村が設置していない状況です。どういった理由で設置されていないのか、そもそも問題意識を持っていないのか、

状況を教えてください。また、負担軽減検討委員会ではどのような取組がされているのか、モデルのようなものがあれば教えてください。

豊田県立学校人事課長 その件については、担当の小中学校人事課から説明いたします。

吉田小中学校人事課管理主事 負担軽減検討委員会を設置していない8市町村についても、各市町村教育委員会の中で同様の取組をしております。例えば、各市町村教育委員会に校長会・教頭会という組織がありまして、その中で同様に働き方改革を検討しています。委員会を設置していなくても、働き方改革に取り組んでいます。次に、負担軽減検討委員会での具体的な話合いの内容についてです。各学校における超過勤務になっている教員の状況や市町村全体で取り組んでいる内容について、話合いをしています。市町村全体の取組としては、例えば、オンライン会議の実施や学期末に研修等を避けること、各学校の優良事例の紹介などがあります。

後藤委員 お話のとおり各市町村教育委員会では、様々に取り組まれていると思います。負担軽減検討委員会が設置されていなくても、実際に検討されて取組が行われているのであれば、取組が進んでいる見方にした方がいいのではないかと思います。もう1点、要努力となっている部活動指導員の配置についてです。8ページに「現在、部活動指導員のモデル事業に取り組んでいるが、部活動指導員の配置拡充が課題である」とありますが、人数が昨年も今年も12人で増えていません。それは、どこに問題・課題があるのか、例えば、そもそも部活動指導員の発掘が難しいのか、それともマッチングが難しいのか、こういったことが課題で、人数が増えていないのか教えてください。

豊田県立学校人事課長 後ほど担当の保健体育課から説明いたしますが、人数が増えていない理由として、モデル事業が2か年計画ということがあります。

新井保健体育課主席指導主事 ただいま説明がありましたとおり、令和元年度も令和2年度もモデル事業となっていて、人数に変更はありません。ただし、今年度につきましては、6月からの活動になっていて、活動の内容が不十分として要努力の評価をいたしました。今後については、モデル事業をしっかり検証

して、部活動指導員の拡充を検討していきたいと思います。

後藤委員 要努力という評価ですが、恐らく現場の先生方は努力していると思います。結果として、数字に表れていないということだと思います。モデル事業の課題や実績が、ある程度まとまってきていると思います。先生方が費やす時間に部活動の指導時間は多いと思いますので、モデル事業の成功事例を共有してほしいと思います。

豊田県立学校人事課長 このモデル事業については、しっかり検証していくと担当の保健体育課とも話をしています。しっかり対応していきたいと思います。

伊倉委員 学校における働き方改革をなぜするのかと言うと、現場の先生方が心も体も健康で、やりがいを持って子供たちと向き合えるようにするためだと認識しております。目標達成に向けた四つの視点について、上の三つの視点は、先生方の本務以外の業務の負担を軽減するもので理解できます。一方で、四つ目の視点の「保護者や地域の理解と連携の促進」については、上の三つの視点と意味合いが異なるのではないかと思います。何のために「保護者や地域の理解と連携の促進」を視点としているのでしょうか。

豊田県立学校人事課長 学校は、これまで保護者や地域といろいろな形で連携して、教育活動を行ってきました。働き方改革を進める上で、保護者や地域の御理解がないと、なかなか業務削減が進まないところがあります。多忙化解消・負担軽減検討委員会から頂いた御意見の一つに、P T A代表の方から「渉外に関する様々な会議を減らしていくことを、学校と保護者が一緒になって考えていかなければいけない。」という御意見がありました。これまでの学校教育の中では、保護者と一緒に築いてきたものがありまして、保護者と一緒に減らしていかなければできないものがあります。学校だけでは減らせないものがあります。学校が減らそうとしても、保護者が待つてほしいということもあります。やはり、保護者の御理解がないと、働き方改革が進まないところがあります。地域との連携についても、児童生徒が地域に出向いて、地域と協力していることがあります。私自身が工業高校の校長をしていた時には、ものづくりとしてミニ電車を作って、地域のいろいろなイベントに参加しました。子供た

ちやお年寄りに向けて、喜んでいただけるような活動をしてきました。その際、土日に出向いて行ったり、その準備だったり、かなりの時間を要します。イベントの参加を見合わせようとしても、地域から、なぜやめてしまうのかといった声があります。しかしながら、やはり精選はしていかなければいけない状況がありますので、地域の御理解が必要なところがあります。また、先ほど説明しました「ふれあいデー」についても、学校として定時退勤を行おうとすると、保護者からの問合せに対応できなくなりますので、保護者の理解が必要です。やはり、保護者や地域の御理解がないままに、学校だけで業務を削減しようとしてもスムーズに進みません。そういった意味で、保護者や地域の理解が必要と考えています。

伊倉委員 私自身、一昨年まで娘が通っていた県立高校でPTAの副会長をしていましたので、課長の説明はよく分かります。そういう意味では、PTAの活動自体を見直す時代なのだろうと思います。さいたま市の小学校のPTAについては、新聞でよく拝見します。課長の説明を伺うと、保護者やPTA、地域との付き合いを減らすことが教職員の勤務時間の時短につながると、そう私は受け取りました。そういった考え方でよろしいでしょうか。

豊田県立学校人事課長 単に減らすということではなくて、お互いにコミュニケーションを取りながら、より良い形に変化できないかと考えています。

伊倉委員 私自身、地元中学校でコミュニティ・スクールの委員をしていて、地元小学校でも学校応援団のメンバーをしています。やはり、四つの視点のうち4番目の視点については少し違和感があります。地域とのつながりを持つことで学校教育の質を上げていこうとする一方で、地域とのつながりをスリム化していくことを考えています。先ほどの遠藤委員のお話のように、現実的なバランスや、何のために行うのか本質的な部分を考えていかなければいけません。どのようにすれば、先生方が、より質の高い教育活動を生き生きと展開できるのか、もう少し、事業の縦割りではなく縦・横・斜め全てをきちんと考えて、話し合う必要があるのではないかと思います。コミュニティ・スクールについて、設置数は非常に伸びていますが、地域と共にある学校づくりがどの程度機能し

ているのかと言うと、少なくとも、私の地域・市町村では機能していない状況です。年に6回の会議はありますが、学校の状況を校長先生から聞いて学校に提案しても、先生方が忙しくてなかなかできないといった回答があります。また、1回1回の会議が次回につながらない実態があります。恐らく、似たような状況は、県内でも少なくないのではないかと思います。地域とのつながりのスリム化と地域との連携による教育活動については、もう少し、県の事務局の中で話し合いをした方がいいのではないかと感じました。現場で活動している身からしますと、四つ目の視点については、違和感を覚えます。この点については、今後も伺っていきたいと思います。

豊田県立学校人事課長 県立学校でのコミュニティ・スクールは、まだ事例は少ないですが、関係学校の校長や教員を集めた研修を行っています。その中で、しっかり考えていきたいと思います。小・中学校についても、同様に取り組んでいきます。なかなか難しい問題ではありますが、我々の会議に保護者代表の方が出席していますので、委員御指摘の点について、しっかり話し合っ確認をしていきたいと思います。

上條教育長職務代理者 これまでの意見と重複するところがありますが、なぜ働き方改革が難しいのか考えてみますと、教育の仕事、子供たちに関わる仕事というのは、切りがありません。ここまですればいいのか、ここで線を引くといったものではなくて、考えれば考えるほど仕事があって切りがありません。先生方の使命感が強ければ強いほど、やらなければならないことが増えていってしまいます。もちろん長時間労働が健康を害するということはありますが、そういう強い使命感も持って行うことは、先生方にとって、それほど大きなストレスになっていないのではないかと思います。ストレスを感じるのは、自分の考えに反する仕事、あるいは、無駄だと思う仕事です。私自身は、今の学校は、足し算の教育で、あれもやった方が良く、これもやった方が良く肥大化している気がします。したがって、適正な仕事量とは何なのか、よく分析をしていただきたいと思います。教育の質に関わらないような、やめられる業務が、実はたくさんあるのではないかと思います。これを思い切ってやめさせることが、

過大な業務の削減につながると思います。また、人を増やせば対応できる業務については、人を増やす予算があるのかないのかによって、その業務をやめるのかやめないのかが決まります。そうやって、徹底して白か黒を付けていく、グレーのままにしない方がいいと思います。また、IT化が進むことによって、事務仕事や広報のような仕事をどういった形で軽減し効率化できるのか、ここも徹底して見直していく必要があると思います。そうすると、属人的に効率化ができない人、つまり、能力が低いかスキルが不足している人が出てきます。そこは別に対策を講じて、徹底して研修するか、ノウハウを共有するしかありません。私は、このコロナ禍の一つの教訓として、教育を含め社会の様々なケースにおいて、随分無駄なことをしてきたなと思い知りました。教育を取り巻く環境の中で、余りにも増え過ぎた業務を具体的にどうしていくか、やめられるものはやめた方がいいと思います。教育局が音頭を取っているイベントの中にも、学校の負担になっているものがあると思います。教育の本当の意味、教育のコアとは何なのか、きちんとつかんでいかないといけません。そこを踏まえた分析の中で結論を出していかないと、状況は変わりません。なぜかと言うと、冒頭の話に戻りますが、教育には切りがないからです。切りを付けようとしても、時間で切れないものも恐らくたくさんあると思います。切りを付けてはいけけないものもたくさんあると思います。その辺りをはっきり分けていかないと、働き方改革が、単に取組を行って形式的にチェックしているようなものになり兼ねません。もちろんそうではないと思いますが、今後、そうなり兼ねないという話です。是非、そういうことを考えて対応していただきたいと思います。

豊田県立学校人事課長 もっともな御指摘だと思います。年度当初から、校長との面談の中で、働き方改革については全力で取り組むと話しています。ある学校では、ワーキンググループを作って、今まで行ってきた業務が本当に必要な業務かどうかゼロベースで見直しを行っています。まずは、教育局で、学校に対して削減できる業務がないかゼロベースで見直していきたいと思います。なかなか難しい問題ではありますが、真正面から取り組んでいきたいと思います。

上條教育長職務代理者 こうしたことは、継続して行っていくことが必要です。

例えば、学校から教育局への報告書とか、市町村教育委員会から教育局への報告書とか、いろいろな報告書があると思います。これらを一度見直しても、1年後にはまた増えていると思います。全ての報告書を毎年1回見直さないと解決していきません。必ず報告書を求める手順になってしまうので、毎年、見直しを行うことが必要です。私の組織も全く同じような組織で、報告書は毎年増えました。現場の負担が増えてしまって、毎年見直しを行いました。部署ごとに同じような報告書を請求しているケースがありましたので、統合できるものは統合しました。報告書は些末な一つの例です。見直しの前提に分析がありますが、継続的に見直しを行っていく必要があります。

高田教育長 働き方改革につきましては、貴重な御意見を頂きありがとうございました。働き方改革を進めることが私の大きな課題の一つで、年度当初から課題を掲げ、取り組んでいます。伊倉委員からお話がありましたように、なぜ働き方改革を進めるのかと言えば、子供たちの教育の質を上げることに間違いありません。上條委員からお話がありましたように、学校は、もっとやってあげたい、こうしてあげたい、というところがあります。生徒から「ちょっと質問があります。」と言われて10分で済むと思っていたら、40分、50分経っていたということが、たくさんある所です。学校に求められる業務も、時代の変化に伴って変わってきました。スクラップ・アンド・ビルドと言われますが、スクラップすることが不得意で、どうしてもビルドに偏ってしまいます。気が付いたら、業務がこんなにも肥大化していたというところがあるのではないかと思います。民間を含め国全体で働き方改革が進む中で、学校だけが取り残されてしまうのではないかという危惧を私自身持っています。そうした意味では、本質的に教員でなければできないことに集中できる環境を作っていくことが大事だと思っています。いろいろな行事や事業を学校で行っていますが、子供たちにとって本当に必要なものかどうか、1回棚卸しをしましょうと学校に対して話をしました。幸か不幸か、コロナ禍でいろいろなことを中止したり、見直ししたりしました。そういった中で、見えてきたものがあると思います。業務削減と業務改善、業務を減らすことと業務を効率的に組織的に取り組むこと、これ

が大事だと思っています。なかなか結果を出すことは難しいですが、このままではいけないと思っています。しっかり課題意識を持って取り組んでいきたいと思っています。

イ 「魅力ある県立高校づくり第1期実施方策」に基づき設置する新校の基本計画（案）について

佐藤魅力ある高校づくり課長 （提出理由、新校基本計画（案）について、新校の基本理念の概要及び今後の開設準備について説明）

後藤委員 児玉新校についても飯能新校についても、この計画のキーワードとなるのは、連携とか協働とか協力とかになると思います。どれも大切なキーワードとして読み取れます。児玉新校については、これだけ専門学科があるので、地域の連携といっても、連携先に地元企業などたくさんあります。例えば、農業科で言えば、地元の農業法人と連携するのか、JAと連携するのか。機械科で言えば、地元の製造メーカーとどう連携していくのか。それぞれの学科において、大切なカウンターパートを明確にして、新校設立の前からしっかり導いてほしいと思います。飯能新校についても、地域との連携、協働、協力では、それぞれ意味合いが異なると思います。どことどう連携して協力体制をとっていくのか、明確にしてほしいと思います。定時制においても、同じ基本理念に基づいて学校経営されると思います。どう連携をして協力していくのか、今の時点から明確にしてほしいと思います。

佐藤魅力ある高校づくり課長 例えば、飯能新校については、探究的な学びを進めるに当たって、飯能市と非常に積極的に協力的に取り組んでいるところです。そうしたつながりの中で、具体的な連携について、しっかり議論をしていきたいと考えています。

遠藤委員 説明を聞いていて、こうした基本理念でいいと思います。我々の社会が、いつ、どのように変化するか分かりません。そうした社会の変化に、どう柔軟に対応できるのか。グローバル化にしても、グローバル化が進むことは分かっています。しかしながら、今回のコロナ禍によって社会の変化があって、グロー

バルの在り方が少しずつ変わってきています。そういう時に、同じような手法、同じような内容で行うのではなく、皆さんと話し合いながら、内容を変化させ、対応していくことが必要ではないかと思います。地域との連携についても同様だと思います。文部科学省では小学校一クラスの人数変更の話がありましたが、中学校も変わるかもしれません。そうした中で、同じような構想でいいのかと思うところがあります。そういうところを柔軟に進めてほしいと思います。

佐藤魅力ある高校づくり課長 御指摘については、魅力的な新しいものを作っていくことが大切なのだろうと思います。飯能市では、フィンランドとの関係が非常に強く、友好関係を築いています。飯能市フィンランド協会が設立され、飯能市とフィンランドの友好関係が高まっています。そうしたきっかけを生かして、新しい連携を考えていきたいと思います。

遠藤委員 そうした場面にはICTを使って、オンラインでのいろいろな交流が考えられます。

佐藤魅力ある高校づくり課長 飯能新校では、海外の大学等とICTでつないで、遠隔で講義を受けたり、交流したりすることを考えています。

伊倉委員 今後の社会が見通せない中で、子供たちがたくましく生き抜く力を身に付けてほしいと思います。地域との協働について、先ほどの働き方改革の報告の中で、地域や保護者とのつながりを若干スリム化していくとの話がありました。負担と感じてしまうのは、非日常だからだと思います。イベントにすると、時間や体力が掛かりコストに感じてしまいます。そうではなくて、始めから、地域との協働を日常化しておけば、子供たちを育成する当たり前の土壌にしておけば、恐らく負担にならないと思います。今回二つの学校の基本計画には、地域との連携がたくさんあります。イベント事ではなく日常事として、地域の良い所を生徒のプラスにしてもらって、また、地域に還元してほしいと思います。これまで県が行ってきたことは、イベント的なものが多かったのではないかと思います。その場合は、短期で効果も低いと思います。先ほど、新校を50年以上は存続させたいとの話がありましたが、それぐらい長いスパンで地域との協働を具体的に検討してほしいと思います。イベント事でないというこ

とを学校だけではなく、地域の方にも発信してほしいと思います。こうしたことがうまくいくと、大きなモデルになると思います。

佐藤魅力ある高校づくり課長 例えば、児玉新校では、地元の小学生と一緒に農業体験をしたり、未就学児と動物との触れ合い体験をしたりすることを計画しています。そういった教育活動の中で、どういった工夫ができるのか検討していきたいと思います。

伊倉委員 正に、それがイベントだと思います。その1回ではなくて、年間の教育活動の中に落とし込んでいくことが必要だと思います。1回の動物との触れ合いではなくて、その前に何があるのか、その後何があるのか、生徒の育成につながるような仕組みを作してほしいと思います。

高田教育長 これまでの学校も地域に根ざした伝統のある学校で、地域に支えられてきました。これからも地域の皆様としっかり連携をして、今後、永きにわたり地域の子供たちにこの学校に行きたい、保護者の方にこの学校に入学させたいと言ってもらえるような学校づくりに、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。

ウ 令和元年度埼玉県公立学校における児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

中沢生徒指導課長 (提出理由、調査対象期間並びに調査項目、調査対象及び調査結果の概要について説明)

伊倉委員 8ページ、9ページについて伺います。まず、「いじめの発見のきっかけ」のグラフについてですが、小・中・高等学校・特別支援学校の全てにおいて、「アンケート調査など学校の取組により発見した。」「本人からの訴え」「当該児童生徒の保護者からの訴え」の項目で約8割を占めます。したがって、先生方や回りの方々が発見するよりもアンケート調査の方が、いじめの発見につながるものだと思います。次に、9ページの高校のアンケート調査の実施状況を見ると、全国に比べて埼玉県は実施が少ない状況です。年1回の割合が、埼玉県が36.7%に対し全国は6.1%です。一方で、年4回以上の割合が、

埼玉県は2.4%に対し全国が17.9%です。アンケート調査が訴えやすいツールだということが結果から見えていますので、県立高等学校と県立特別支援学校では、アンケート調査の実施回数を増やした方がいいのではないかと思います。そうすることで、課長説明のとおり初期段階での対応がしやすくなると思います。

中沢生徒指導課長 御指摘のとおりだと受け止めています。7ページのいじめを認知した学校数の割合のとおり、高等学校と特別支援学校は、全国と比べて認知している件数が低い状況です。御指摘の相関が見られますことから、ここをしっかりと上げていくことが重要と考えています。

遠藤委員 アンケート調査は、重大な事案が起きた時に行うケースが多いです。私は、アンケート調査が多ければ、いじめを見つけやすいとは言い切れないのではないかと思います。子供たちにアンケート調査をしてみても、それで全てがつかめるわけではないので、これでいいのかと思うところがあります。アンケートの作り方など、アンケート調査に関して研修などは行っているのでしょうか。

中沢生徒指導課長 アンケート調査の作り方については、様々な形があると思います。私どもの捉え方としては、アンケート調査もそうですが、学校に相談しやすい、訴えやすい、つまりハードルを下げることが重要だと考えています。その有効なツールの一つとして、アンケート調査があると捉えています。アンケート調査の中身につきましては、記名式だったり、無記名式だったり、ケース・バイ・ケースで判断するよう学校に指導しております。

遠藤委員 それは、そのとおりだと思います。小学校低学年、高学年、中学校とアンケート調査の内容を変えていかないと、見ない子がいたり、きちんと回答しない子がいたりします。そうしたことが続くと、どうしても追い込まれてしまう子が出てきてしまいます。その辺りをどう見ているのでしょうか。小学校低学年のちょっとした悪ふざけの場合、一方ではいじめられた、一方ではふざけていただけと、収まりがつかないようなことがあると思います。そうした場合、アンケート調査がどれほど有効なのかということです。また、いじめ問題の際

は、アンケート調査のほかに、子供から聞いた親の記録や相談窓口、スクールカウンセラーなどいろいろな情報が入り混じっています。どのように整理して、子供たちが互いに成長していけるのか、私自身とても難しいことと感じています。

中沢生徒指導課長 遠藤委員の御指摘は、発達段階に応じた対応の仕方と受け止めています。私どもが市町村教育委員会を回っている中で、現場と話をする機会があります。そこで得た好事例を広めるなどして、適切な対応を促していきたいと思います。

上條教育長職務代理者 小学生・中学生にとって、生活の中で学校が占めるウエイトは非常に高いです。思い返すと学校が全てだったなと思います。したがって、健全な学習環境を維持することはとても大切なことです。こういう調査をしてきちんと改善していくことは、とても重要です。その中で、どれも数値が、飛躍的に増加しています。それは、細かい事象まで把握できるようになってきたということだと思いますが、一方で、軽重が混じっていて深刻な問題が隠されてしまう、見過ごしてしまう恐れもあります。学校現場の先生方には、事実をゆがめず、いい様に解釈しないように、事実を正しく把握することに気を付けていただきたいと思います。その結果として、健全な学習環境の維持につなげていくことが重要なことだと思います。これだけ多くなると、いろいろなケースがあると思いますので、そこは、是非注意してほしいと思います。件数だけを余りセンセーショナルに捉えない方がいいと思います。

中沢生徒指導課長 御指摘については、公平・中立な視点を持って、起きた事象をしっかりと見定めることだろうと考えます。いずれにしても、担任などが一人で抱え込まずに、学校で共有して多数の者で対処していくことが重要と考えております。引き続き、学校に対して組織的な対応をとるよう働き掛けを行っていききたいと思います。

石川委員 7ページの特別支援学校のいじめを認知した学校の割合について、埼玉県が22.7%に対し全国は45.8%で、半分以下となっています。4ページの1,000人当たりのいじめの認知件数についても、埼玉県が3.9人対

し全国は21.7人で、相当低いです。他の学校種には、これほどの差はありません。何か特別な理由があるのでしょうか。また、この状況をどう受け止めているのでしょうか。

中沢生徒指導課長 特別支援学校については、様々な障害種別があって判断に迷う事案はあるだろうと思います。だからといって、埼玉県が全国と比較していじめが少ないと捉えるのは、違うと考えています。やはり、特別支援学校に対して、いじめの認知の力・質を上げていかなければいけないと課題認識しています。

石川委員 御説明のとおり障害によっては、いじめられていることをなかなか表現できない方もいると思います。そうした中で、今回の調査結果を見ると、いじめを認知する側の教職員が、そうしたことを踏まえて接していくことが大切だと思います。

中沢生徒指導課長 御指摘のとおりですので、特別支援学校のいじめを認知する力について、しっかり努めていきたいと思っています。

後藤委員 20ページの不登校の要因について、全ての学校種で「無気力、不安」が最も多い状況で、どうしたものかと思っています。幼少期からの家庭環境の影響など、いろいろな要因はあるのだろうと思います。今回のコロナ禍の影響を踏まえると、来年度は更にこの数字が上がってくることも考えられます。これについては、現状がこうなっていることを学校と家庭で考えていかなければいけないと思います。また、埼玉県の主な取組の中で、24時間対応する電話相談があります。その相談件数が、11,270件というのは本当に大きな数字だと思います。また、1人1台スマートフォンを持っている時代ですので、SNSを活用した相談も、簡単に相談しやすいと思います。いろいろな媒体を用いて、つながりやすい環境を子供たちに作ってほしいと思います。

中沢生徒指導課長 教育機会が増えたからといって、不登校もやむを得ないと捉えてはいけないと思います。不登校にならないために楽しい学校作りをして、いじめられて学校に行きたくないということがないように、まずは、そこをしっかりと取り組むことが大事と考えています。また、御指摘いただきましたSNS

相談については、中学生・高校生を対象に、今年から始めました。コロナ禍の中でこうしたITを使って、どう支援できるのか考えています。また、不登校につきましては、民間のフリースクールや親の会と会議を行っていきまして、年に2回セミナーを実施しています。今年は、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、セミナーではなく、ホームページ上での発信に変更しました。8月から始めて12月までの間に、約8,000件のアクセスを頂いております。コロナ禍において、プラスに働いたものと考えております。こうした情報発信を通じて一人でも多くの子供たちや保護者の方々に、有益な情報を届けていきたいと考えています。

(3) 次回委員会の開催予定について

1月7日(木) 午前10時